

(口座振替・振替納付委託共用)

県税口座振替 (振替納付委託) 停止届出書

申請日 年 月 日

【納税義務者】※現住所・氏名を記載して下さい。

住所 (所在地)	〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220
氏名 (名称)	(フリガナ) ケンセイ タロウ 県税 太郎 (代表者職・氏名)
※旧住所・氏名	※現住所・氏名が、県税口座振替 (振替納付委託) を依頼された時点と異なる場合は、旧住所・氏名を記入してください。(住所表示の変更を含みます。)
電話番号	0857 - 26 - 7087

【口座情報】

口座名義	(フリガナ) トットリ ハナコ 鳥取 花子
金融機関名 (郵便局以外)	山陰合同 (銀行・金庫 農協・漁協) 鳥取県庁 (本店 支店 本所・支所)
口座番号 (右詰めで記入)	0 1 2 3 4 5 6 預金の種類 1 普通 2 当座 4 納税準備
ゆうちょ銀行 (郵便局)	種目コード 166 通帳記号 1 0 ※ 通帳番号 (右詰めで記入)

引き落としをやめる口座を記載してください。

【停止依頼内容】

口座振替 (振替納付委託) をやめる県税 自動車税 (同一名義全て) ・ 個人事業税	取扱停止日 平成 年 月 日限り
---	----------------------------

口座振替をやめる税目を選択してください。

申請日を記入

※ 自動車税の口座振替 (振替納付委託) を停止される場合、納税義務者と同一名義の自動車 (軽自動車、二輪車を除きます) 全てについて口座振替停止となります。納税義務者のかたが登録している自動車のナンバープレートの番号 (登録番号) を記入してください。(納税義務者と同一名義でない自動車の登録番号を記入された場合、その自動車については口座振替停止できません。)

鳥取	5	0	0	と	0	1	2	3	鳥取	5	0	2	と	0	7	8	9
鳥取	5	0	1	と	0	4	5	6	鳥取								

口座振替 (振替納付委託) の方法による県税の納付をやめたいので、上記の取扱停止日以降に納税が到来する県税については、直接わたくしあてに納付書を送付してください。

また、自動車税について停止を行う場合、納税義務者と同一名義の自動車全てについて口座振替停止となる旨了承します。

鳥取県 部県税事務所長 様

東・中・西のいずれかを記入